

## マネージャー（会計・経営担当）募集要項

公益財団法人 名古屋産業振興公社

創業を予定する方、経営上の問題解決や新製品開発、新市場開拓などを行おうとする中小企業の皆様を支援するために、名古屋市新事業支援センター（以下、「支援センター」という。）において、次のような活動をしていただく方を募集します。

### 1 募集職種・採用予定人員・主な業務内容

募集職種	採用予定人員	主な業務内容
マネージャー （会計・経営担当）	1名	<p>創業や中小企業の経営改善及び新事業への取組み等を支援する業務のうち主に会計、経営の面から、相談支援チーム長<sup>注1</sup>（リーディングマネージャー）を補佐し、次の業務を行う。</p> <p>【具体的業務】</p> <p>① 成果が見込まれるため、重点的に支援を行う企業（以下、「重点支援企業」という。）に対する伴走支援において、相談支援チーム長の指揮のもと、会計、経営に関しての窓口相談を行う。また、必要に応じ、訪問相談を行う。</p> <p>② 重点支援企業以外の相談申込者（創業予定者を含む）の経営改善や新事業への取組み等を支援するため、会計、経営に関しての窓口相談（必要に応じ、訪問相談）を行うとともに、相談後のフォローを行う。さらに、支援成果のPRに取り組む。</p> <p>③ 専門家派遣<sup>注2</sup>申込時における窓口対応を行う。</p> <p>④ 新事業支援センターの支援施策、成果のPRを行う。</p> <p>⑤ 会計、経営に関してのノウハウの普及啓発や他の支援機関とのセミナーを共催するほか、情報共有等を通じたネットワークづくりを行う。</p> <p>⑥ その他上記に関連する業務を行う。</p>

注1 相談支援チーム長：支援センターにおいて、創業や中小企業の経営改善及び新事業への取組み等を支援する業務を企画・管理・統括し、重点支援企業に対する伴走支援等を行う。

注2 専門家派遣：窓口相談等により、現地における各専門分野からの助言の必要性が認められた場合に、支援センターに登録された専門家の中から適切な専門家を派遣し経営課題の解決を図る制度。

### ◆相談支援チーム<sup>注3</sup>としての目標

成果目標を明確にするため、伴走支援を行う重点支援企業数、そのうち成果目標を達成できた企業数、さらに新聞、テレビ等メディアに掲載された企業数を、相談支援チームの活動目標として定めます。これらの目標は、当社の経営戦略計画において成果目標値として定める予定です。

注3 相談支援チーム：相談支援チーム長（リーディングマネージャー）、各分野の専門家であるマネージャー4名（会計・経営、経営・市場開拓、知財戦略、IT）に事務局2名を加えたチーム

### ◆遵守事項

業務遂行に当たっては、守秘義務のほか、私的利益追求行為の禁止、信用失墜行為の禁止等の義務が課されます。また、退職後も職務上知りえた秘密を守る義務があります。

## 2 応募資格

次のすべての要件を満たす方

募集職種	応募資格
マネージャー (会計・経営担当)	① 会計、創業、中小企業の経営の分野で専門的な知見を有し、税理士または公認会計士の資格を有すること。 ② 会計や経営の分野から経営改善及び新事業への取組み等について評価ができる能力があること及び新事業支援について人的ネットワークを有すること。 ③ 創業、中小企業経営について支援した経験を有すること。 ④ 業務に必要な一定レベル以上の情報機器活用能力（ワード、エクセル、パワーポイント等の操作、メールの受発信、Webでの面談等）を有すること。

### ◆次に該当する者は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 3 委嘱条件

◇委嘱機関 公益財団法人 名古屋産業振興公社

◇委嘱期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

委嘱期間中に業績を評価し、適任と認められる場合は、委嘱期間を1年更新します。毎年度業績評価を実施し、引き続き適任と認められる場合は、当初の委嘱開始日から最大5年まで更新します。

ただし、委嘱前6ヶ月以内に公益財団法人名古屋産業振興公社で委嘱されている場合、その期間を通算し、委嘱期間の合計が5年を超えることはできません。

- ◇勤務 原則として月曜日から金曜日までの間の週1日ないし週2日  
委嘱期間中61日  
ただし、業務上必要と認められる場合は、追加、変更して勤務していただく場合があります。  
※兼業について  
本業務の遂行に支障がない範囲内で、他の支援機関での勤務等の兼業を可とします。
- ◇勤務時間 午前9時00分～午後5時00分(休憩45分を含む)  
ただし、夜間相談等業務上必要と認められる場合は、勤務時間帯を変更して勤務していただく場合があります。
- ◇勤務場所 **公益財団法人 名古屋産業振興公社 名古屋市新事業支援センター**  
名古屋市千種区吹上二丁目6番3号 名古屋市中小企業振興会館5階
- ◇報酬 予算の範囲内で公社が定める金額(税込み)。  
《令和5年度の予定 1日28,100円》  
※勤務日数により月あたりの報酬額を確定。支払いは勤務月の翌月払い。
- ◇適用保険 労災保険が適用されます。
- ◇その他 通勤手当等各種手当の支給はありません。

#### 4 選考方法

選考については、書面にて第1次審査を行い、第1次審査通過者に対しては、面接による第2次審査(令和5年3月16日(木))を予定しております。

第1次審査結果は、令和5年3月8日(水)までにE-mailにて、第2次審査結果は、令和5年3月22日(水)までに文書にてお知らせすることを予定しております。

#### 5 応募手続及び受付期限

##### (1) 応募手続

応募される方は、次の希望する職種の応募書類①②※に必要事項をご記入のうえ、郵送またはE-mailにて申込みしてください。

ただし、応募書類に不備・不足がある場合は、受付できませんのでご注意ください。

- ① 「申込書」 様式1 「マネージャー(会計・経営担当)応募申込書」

- ② 「履歴書」 様式2 「マネージャー（会計・経営担当）履歴書」  
最近3ヶ月以内に撮影した本人写真(上半身、正面向、無帽、無背景、  
縦4cm×横3cm)を貼付

※応募書類は当社のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.nipc.or.jp/recruit/>

ア. 郵送により応募する場合

応募書類①②を「(3)」の申込み先に郵送してください。

※封筒の表面に「マネージャー（会計・経営担当）応募書類」と朱書きしてください。

※第1次審査の結果をE-mailにてお知らせするため、応募書類②には必ずE-mailアドレスをご記入ください。

イ. E-mailにより応募する場合

応募書類①②を次のE-mailアドレスに送付してください。なお、受付確認のE-mailを返信しますので、返信がない場合は、お手数ですがご連絡ください。

[recruit.shien@nipc.or.jp](mailto:recruit.shien@nipc.or.jp)

※応募書類は、必ずPDF形式に変換のうえ送付してください。

※E-mailの件名は「マネージャー（会計・経営担当）応募書類（ご自身の氏名）」と記入してください。

(2) 受付期限

令和5年2月21日(火) 午後5時(必着)

(3) 申込み・問合せ先

公益財団法人 名古屋産業振興公社 新事業支援センター 新事業支援課  
「マネージャー募集担当」

〒464-0856

名古屋市千種区吹上二丁目6番3号 名古屋市中小企業振興会館5階

TEL(052)735-0808 FAX(052)735-2065

6 個人情報の取り扱いについて

応募書類に記載された個人情報については、厳正に取り扱い、選考手続きにのみ使用します。なお、応募書類につきましては、返却しませんので、あらかじめご了承ください。

7 その他

この募集による採用は、名古屋市議会における令和5年度予算の可決・成立が条件となります。